

EU・英国編

【1】 エコデザイン指令（ErP 指令） & エネルギーラベル規則 —ErP 指令発効するも、移行規定下で運用が継続

法律/政策の名称	- エネルギー関連製品（ErP）のエコデザイン要求事項を設定するための枠組みを確立する 2009 年 10 月 21 日の欧州議会及び理事会指令 2009/125/EC（2012 年 12 月 4 日統合版） - エネルギーラベリングの枠組みを設定し、指令 2010/30/EU を廃止する 2017 年 7 月 4 日の欧州議会及び理事会 規則 (EU)2017/1369（2021 年 5 月 1 日統合版） - エコデザインおよびエネルギーラベル作業計画 2022-2024 (2022/C 182/01)
現地語名称	DIRECTIVE 2009/125/EC（Consolidated text of 4 October 2012） OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 21 October 2009 establishing a framework for the setting of ecodesign requirements for energy-related products REGULATION (EU) 2017/1369（Consolidated text of 1 May 2021） OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 4 July 2017 setting a framework for energy labelling and repealing Directive 2010/30/EU - Ecodesign and Energy Labelling Working Plan 2022-2024 (2022/C 182/01)
公布/施行日等	2009 年 10 月 31 日公布、2009 年 11 月 20 日発効 2017 年 7 月 28 日公布、2017 年 8 月 1 日発効 2022 年 5 月 4 日公表
カバー期間	2024 年 6 月~2024 年 11 月

バックグラウンド情報

■ EU のエコデザイン／エネルギーラベル制度のキーポイント

- 2009 年に施行された指令 2009/125/EC は、EU 域内で使用・販売の対象となるエネルギー関連製品（ErP：Energy-related Product）を対象に、エコデザイン（環境配慮設計）に関わる要求事項を設定するための枠組みを定める法律である（以下、「ErP 指令」）。その焦点はエネルギー効率に当てられている、ただし、欧州委員会の[循環型経済行動計画 \(COM\(2015\) 614\)](#)（2015 年採択）に基づいて、2018 年頃からは「資源効率」（耐久

性、リサイクル可能性、修理可能性、アップグレード可能性、分解しやすさ等）もエコデザイン要求事項の重要な構成要素となっている。

- 「エネルギーラベル規則（EU）2017/1369」は、ErP を対象にエネルギー効率やエネルギー消費量などの情報提供のためのラベリングの枠組みを規定している。その主な目的は、消費者の購入決定をサポートすることである。
- ErP 指令とエネルギーラベル規則はいずれも枠組み法であり、具体的な要求事項は各々、製品グループ別の「実施措置（implementing measure）」および「委任法（delegated act）」の形で行政立法される。
- 実施措置／委任法を優先的に採用すべき製品分野は、欧州委員会が定期的に策定する作業計画の中で明示される。これまでに 4 つの作業計画が策定されており、最新版は『エコデザインおよびエネルギーラベル作業計画 2022-2024 ([2022/C 182/01](#))』(以下、『作業計画 2022-2024』と略記) である。
- エコデザイン要件については、実施措置に代えて業界の自主規制（VA：Voluntary Agreement）が採用されることもある。現在、「イメージング機器（コピー機、MFD、プリンター、ファクシミリ）」と「ゲーム機」で VA が採用されている。ただし、イメージング機器に関しては、欧州委員会は VA の更新を認めない方針を決定し、2023 年 1 月に立法手続きを開始した。⇒「最近の主な動向」で詳述。
- ErP 指令 2009/125/EC およびエネルギーラベル規則（EU）2017/1369 のすべての対象製品グループの詳細は、以下の欧州委員会のサイトで確認することができる。
https://energy-efficient-products.ec.europa.eu/ecodesign-and-energy-label/product-list_en

最近の主な動向

I. EUPR の発効と ErP 指令への影響

2024 年 7 月 18 日、「持続可能な製品のためのエコデザイン規則(EU) 2024/1781」(以下、「EUPR」) が発効した。これに伴い、ErP 指令 2009/25/EC は 2024 年 7 月 18 日をもって廃止された。しかし、実質的には、以下に記す移行規定を通して ErP 指令の継続的な（最長で 2030 年末まで）運用が確保されている。

- 下表に記載する製品グループを対象とする実施規則の制定や修正は、**2026 年 12 月 31 日まで** ErP 指令の枠組みで継続される。(第 79 条 1 項 (a) (i))

1	太陽光パネル (photovoltaic panels)
2	スペースヒーターおよびコンビネーションヒーター (space and combination heaters)

3	給湯器 (water heaters)
4	固形燃料ローカルスペースヒーター (solid fuel local space heaters)
5	エアコン (Air-to-Air ヒートポンプおよびコンフォートファンを含む) (air conditioners including air-to-air heat pumps and comfort fans)
6	固形燃料ボイラー (solid fuel boilers)
7	空気加熱・冷却製品 (air heating and cooling products) 【II. - 2.で詳述】
8	換気装置 (ventilation units)
9	掃除機 (vacuum cleaners)
10	調理器具 (cooking appliances)
11	ウォーターポンプ (water pumps)
12	産業用ファン (industrial fans) 【II. - 1.で詳述】
13	サーキュレーター (circulators)
14	外部電源 (external power supplies) 【II. - 7.で詳述】
15	コンピューター (computers)
16	サーバーおよびデータストレージ製品 (servers and data storage products)
17	変圧器 (power transformers)
18	業務用冷凍冷蔵機器 (professional refrigeration equipment)
19	イメージング機器 (imaging equipment) 【II. - 3.で詳述】

- ErP 指令の第 15 条に従って採択された実施措置によって規制される製品については、**2030 年 12 月 31 日まで、ErP 指令の枠組みで改正することができる。**ただし、それらの実施措置に関する技術的問題に対処するために必要な改正に限る。
- ErP 指令の第 15 条に従って採択された実施措置によって規制される製品に関しては、それらの措置が廃止 (repeal) されるか、または廃止 (obsolete) が宣言されるまでは、所定の条項 (詳細は ESPR 第 79 条 1 項 (b) を参照) が引き続き適用されるものとする。

II. 製品グループ別の実施措置／委任法の策定および見直し (レビュー) の動向

1. 産業用ファンのエコデザイン要求事項を定める欧州委員会規則が公布・施行される

2024 年 7 月 4 日、入力電力 125W～500kW のモータで駆動されるファンの新たなエコデザイン要求事項を定める[欧州委員会規則\(EU\) 2024/1834](#)が官報で公布され、同月 24 日に施行された。適用開始は 2026 年 7 月 24 日。

本規則は、最大効率点での入力電力が 125W 以上 500kW 以下のファン (いわゆる「産業用ファン (industrial fan)」) を上市または使用開始するための (他の製品に組み込まれる場合も含む) エコデザイン要求事項を定めており、「産業用ファンのエコデザイン要求事項

を定める[欧州委員会規則\(EU\) No 327/2011](#)」(2011年4月6日公布、同年2月26日発効)に置き換わる法律である。エネルギー効率の基準値だけでなく、情報要件(部分負荷時のファン性能に関する情報要件追加など)も強化されている。また、本規則では、ESPRの内容に沿って、スペアパーツの入手可能性および最大納期、ならびに修理業者向け修理・保守情報へのアクセスに関する要求事項等も定められている。

2. 冷暖房機器のエコデザイン要求事項の見直しに向け、意見公募開始

欧州委員会は2024年6月21日、「空気加熱式暖房機器、冷房機器、高温プロセスチラー、ファンコイルユニットのエコデザイン要求事項を定める[欧州委員会規則\(EU\) 2016/2281](#)」(2016年12月20日公布、2017年1月9日施行)を、技術や市場の進展に照らして見直すために、証拠募集(Call for evidence)文書を公表し、2024年8月31日まで[意見公募](#)を実施した。冷暖房機器(空気加熱式暖房機器(air heating product)、冷房機器(cooling product)、高温プロセスチラー(high temperature process chiller)、ファンコイルユニット(fan coil unit))は依然として、エネルギー使用と温室効果ガス排出の大きな要因となっており、証拠募集には、これらの機器のさらなる効率化を妨げる可能性がある問題点として以下が挙げられている。

- 要求事項が時代遅れ。経済的に実行可能な節約が完全に実行されていない。
- 他の法規の見直し(例:Fガス規制の改正)が関連する可能性がある。
- 適用範囲外の製品の中に、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量を削減できる可能性を有するものがある。例えば、蒸発凝縮・吸収テクノロジーを用いた高温プロセスチラー、IT冷却装置、コンビネーション温風ヒーターなど。
- 熱回収、フリークーリング、冷暖同時運転など、一部の省エネ機能や省エネ製品が対象とされていない。
- 材料効率を向上する可能性や循環型経済への貢献度を高める可能性が十分に検討されていない。

今回の見直しでは、「エコデザイン要求事項の強化」、「適用範囲の拡大」(冷水出口温度が12℃以上のプロセスチラーやIT用冷却装置の追加など)、「測定基準の更新」(フリークーリングや熱回収などの測定を可能にするため)、「[材料効率や循環型経済に関する側面](#)」などを対象とする影響評価を行う。欧州委員会は、現行規則を改正する規則を2025年第4四半期に採択する予定(証拠募集文書の中では2026年第2四半期に採択が見込まれると記載されている)。

3. イメージング機器のエコデザイン要件を定める規則案の草稿が公開される

EUでは、「イメージング機器(imaging equipment)と消耗品(カートリッジなど)」を対象とするエコデザイン/エネルギーラベル要件の立法化作業が2023年1月から進めら

れているが、そのうちエコデザイン要件を定めるための欧州委員会規則案の[草稿](#)が 2024 年 10 月に公開された。草稿は、立法化作業の一貫として 2024 年 7 月 3 日に加盟国代表や約 40 の企業・団体の参加を得て開催されたコンサルテーションフォーラム（Consultation Forum）において、欧州委員会が叩き台として参加者に提示し、説明・協議したもの。欧州委員会は今後も利害関係者と協議しつつ、各加盟国の専門家から成る委員会に諮りながら、規則案の完成と採択を目指すものと見られる。欧州委員会は当初、2024 年の第 2 四半期の採択を予定していた。なお、規則案の草稿には「本規則は、発効から 18 カ月後から適用される」との記載がある。

4. スタンバイモード消費電力および家庭用タンブル乾燥機のエコデザイン要件を一部改正する規則の草案を公表、意見公募開始

欧州委員会は 2024 年 10 月 31 日、スタンバイモード消費電力向けのエコデザイン要件を定める[欧州委員会規則 \(EU\) 2023/826](#) および家庭用タンブル乾燥機向けのエコデザイン要件を定める[欧州委員会規則 \(EU\) 2023/2533](#) に関連して、各規則に含まれている技術的な問題を修正するための欧州委員会規則の草案を公表し、4 週間の[意見公募](#)を開始した（11 月 28 日まで）。これは、主として技術的な問題および整合性に関する軽微な問題を修正するための法案であるが、特に、家庭用タンブル乾燥機について、同製品のエネルギーラベルへの「修理可能性指数（repairability index）」の導入（次項で詳述）を考慮した修正が含まれている点が注目される。欧州委員会による採択は 2024 年第 4 四半期を予定。

5. 家庭用タンブル乾燥機の修理可能性スコアを定める委任規則の草案が公表される、意見公募開始

欧州委員会は 2024 年 11 月 5 日、家庭用タンブル乾燥機に「修理可能性スコア（repairability score）」（「修理可能性指数（repairability index）」とも呼ばれる）を導入すべく、同製品のエネルギーラベル要件を定める現行の[委任規則\(EU\) 2023/2534](#)を改正するための委任規則の草案を公表し、4 週間の[意見公募](#)を開始した（12 月 3 日まで）。同草案によると、供給者（supplier）は 2027 年 1 月 1 日以降、上市する製品に修理可能性スコアを表示したエネルギーラベルと製品情報シートを伴わせることが義務付けられる。供給者は、それ以前に自主的に修理可能性スコアを表示したラベルを提供してもよい。また、2027 年 1 月 1 日より前に上市された製品については、同日以降も修理可能性情報を表示せずに販売することが認められる。

EU では、2025 年 7 月 1 日から適用される委任規則(EU) 2023/2534 の下で、同日以降、スケールを更新した（現行スケール：「A+++～D」→新スケール：「A～G」）新たなエネルギーラベルが導入されることになっている。欧州委員会が今回、公表した委任規則（草案）は、このスケール更新済みのラベルに、さらに修理可能性スコアを追加するものである。修理可能性スコアは、エネルギーラベル上に、**A（最高）～E（最低）の修理可能性クラス**と

共に、アイコンの形で表示されるようになる（図 1 参照）。この表示により、消費者は、修理可能性の観点からも製品を評価・比較できるようになる。

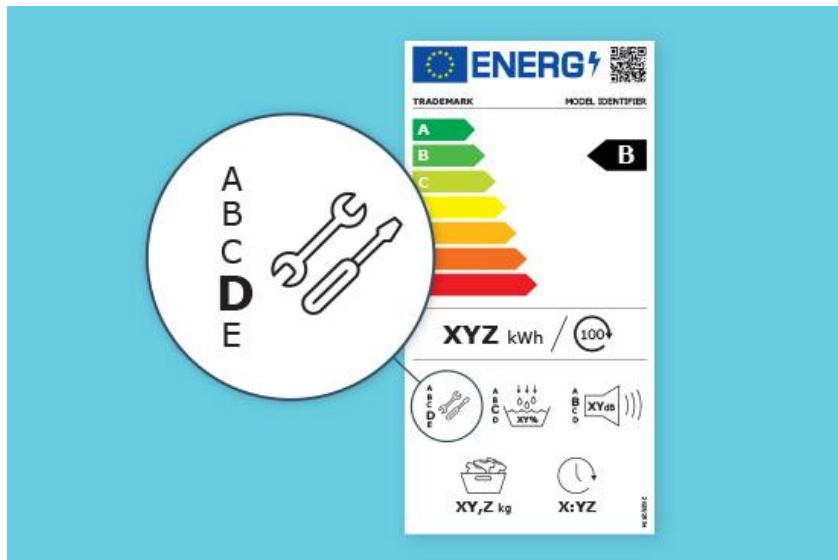


図 1 提案されている家庭用タンブル乾燥機のエネルギーラベル

（出所：欧州委員会）

欧州委員会による委任規則の採択は 2024 年第 4 四半期に予定されており、採択後 2 カ月以内に欧州議会と EU 理事会のいずれも反対しなければ、官報公布日から 4 日目に発効し、全加盟国で直接適用される。

6. 電子ディスプレイのエコデザイン／エネルギーラベル要求事項の見直しのための公開協議が始まる

欧州委員会は、電子ディスプレイのエコデザイン要求事項を定める[規則 \(EU\) 2019/2021](#) およびエネルギーラベル要求事項を定める[実施規則 \(EU\) 2019/2013](#) の見直し手続きの一環で、2024 年 11 月 13 日、12 週間の公開協議を開始した（2025 年 2 月 5 日まで）。2023 年 8 月 24 日から 9 月 21 日の間に行われた 4 週間の意見募集に続くステップである。

今回の見直し手続きは、2018 年（EU で最後に電子ディスプレイを対象とする詳細分析が実施された年）以降の技術発展に照らして、同製品のエネルギー効率をさらに高めることを目的としている。また、電子ディスプレイの耐久性、修理可能性、リサイクル可能性などの課題と取り組むことにより、同部門における循環型経済を促進することもその目的の一つである。なお、両規則の見直しは、「[エコデザインおよびエネルギーラベル作業計画 2022-2024](#)」でも言及されている。欧州委員会は、今回の公開協議を通して家電メーカー、消費者団体、環境保護団体、小売・修理業者、国家当局、個人から十分な意見を集め、2026 年後半の両規則採択を目指すとしている。

- エコデザイン公開協議サイト

<https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13859-Ecodesign-electronic-displays-review-of-requirements- en>

- エネルギーラベル公開協議サイト

<https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13858-Energy-labelling-electronic-displays-review-of-requirements- en>

7. 外部電源のエコデザイン要件を改正する規則の草案が公表される、共通充電器普及へ

欧州委員会は 2024 年 11 月 18 日、現行の「外部電源装置（EPS）のエコデザイン要求事項を定める欧州委員会規則(EU) 2019/1782」を改正する規則の草案を公表し、4 週間の意見公募を開始した（12 月 16 日まで）（[意見公募サイト](#)で改正規則の草案のダウンロードおよび意見提出が可能）。この草案は、EPS、一般用ポータブル電池用充電器、ワイヤレス充電器、ワイヤレス充電パッド、USB Type-C ケーブルを EU で上市または使用開始するためのエコデザイン要求事項を定めるもので、現行規則に技術的進歩を反映し、さらには EU が進める充電器の共通化に向けて無線機[指令 2014/53/EU](#)を補完する狙いがある。EU では、無線機指令の近年の 2 つの改正を通して、スマートフォン、タブレット、ノートパソコンなどを対象に共通充電ソリューションが導入されている。これを補完するために、EPS のエコデザイン要求事項の改正を通して充電器に適切な要件を課すことにより、相互運用性や消費者の利便性を向上させ、共通充電器を普及させることが意図されている。欧州委員会による採択は 2025 年 第 3 四半期に予定されており、適用開始は規則発効から 3 年後とされている。

今回の草案では、以下のような点が提案されている。

- 相互運用性要件を考慮して、EU [電池規則\(EU\)2023/1542](#) に定義されているワイヤレス充電器および一般用ポータブル電池用充電器を含めるよう、適用範囲を拡大する。
- ワイヤレス充電器とワイヤレス充電パッドに待機消費電力制限を導入する。
- 適用範囲を USB Type-C ケーブルにも拡大し、そのエネルギー損失を抑制し、対応可能な最大電力を消費者に知らせるようにする。
- EPS の定義に関連して、「出力電力 250W 未満のもの」および「限定された製品リスト（現行規則 2019/1782 の附属書 I）に電力を供給するもの」という制限を撤廃する。
- EU の「共通充電器」ロゴを USB Type-C 充電器に添付することを義務付ける。
- USB Type-C 充電器は着脱可能なケーブルで動作すること、そして各ポートには対応電力を表示することを義務付ける。
- 相互運用性を最大化するため、EPS 充電器は USB Type-C でなければならないという一般要件を導入する。（注：無線機指令 2014/53/EU は、近年の 2 つの改正、[指令\(EU\)2022/2380](#) および [委任規則\(EU\)2023/1717](#) を通して、特定のカテゴリの無線機器（スマートフォン、タブレット、ノートパソコンを含む）の共通充電レセプタクルとして USB Type-C を装備することを義務付けている。すなわち、これらの製品に電力を

供給する充電器は「事実上」USB Type-C EPS となる。この要件を、無線機指令 2014/53/EU の対象範囲を超えて、より広範な製品に電力を供給する EPS にも拡大し、相互運用性を最大化するというのが欧州委員会の狙いである。）

- 特定の EPS を相互運用性要件から除外する（湿潤使用条件下で使用される EPS や、玩具、掃除機、ほとんどの電動工具、オーディオ機器に給電する EPS など）
- エネルギー効率の最低基準値を引き上げる。
- 10%負荷時の最低効率閾値を導入する。
- 出力性能要件を導入する。
- 試験条件（特に APS：adaptive power supplies）を明確化する。
- USB Type-C および USB PD 電源をケーブルなしで試験することを義務付け、相互運用可能な EPS の公平な競争条件を確保するため、独自のケーブル補正係数を導入する。

なお、欧州委員会は本草案を 2024 年 11 月 19 日に WTO/TBT 通報した ([G/TBT/N/EU/1095](#))。意見募集期限は 2025 年 1 月 18 日である。

今後の展開とスケジュール

「最近の主な動向」の第 II 節でご覧いただけるとおり、製品グループ別の実施措置／委任法の策定およびレビューが再び活気付いている。『作業計画 2022-2024』には、「欧州委員会は、2024 年末までに 38 件のレビューを提示または採択する予定であり、2025 年にはさらに 8 件のレビューが予定されている」と記載されている。同作業計画には、下表のとおり、現行法の更新だけでなく、新たな製品グループを対象とする作業も含まれている。

作業の種類	対象製品グループ
現行の実施措置／委任法のレビュー	特に、以下の内容を優先して進める。 • 冷暖房機器（すべての規制対象製品の中で最もエネルギー消費量が高いため） • 旧エネルギーラベルのスケール変更と更新 • エネルギーや材料の大幅な節約が期待できるもの（例：ウォーターポンプ）、期限切れ後に長期間が経過しているもの（ファン）、特殊な状況を理由として改正の必要性が明確または緊急であるもの（外部電源）。
過去の作業計画の枠組みで、新規調査対象に指定された製品	以下の製品を対象とする進行中の作業は、『作業計画 2022-2024』に引き継がれる。 • 携帯電話およびタブレット端末 • 太陽光モジュール／インバータ／システム • イメージング機器：業界の自主協定（VA）改訂版は受入不可、規

	制措置の策定を開始。 - ICT（情報通信技術）製品 - スマート家電（注：2024 年 4 月に「行動規範（Code of Conduct）」を発行済）
『作業計画 2022-2024』の枠組みで、新たな調査対象として指定されている製品	- 低温エミッター - 業務用ランドリー機器 - 業務用食器洗浄機 - ユニバーサル外部電源 - 電気自動車用充電器

（出所：欧州委員会の情報をもとに EnviX 作成）

EnviX 展望と見解

上述のとおり、ESPR の発効に伴い、ErP 指令は 2024 年 7 月 18 日をもって廃止となったが、複数の移行規定の下で、ErP 指令（『作業計画 2022-2024』の実施を含む）の継続的な運用が確保されている。すなわち、ErP 指令は当面の間（最長 2030 年末まで）、実質的な効力を持ち続けるので、引き続き十分な注意が必要である。なお、『作業計画 2022-2024』の中で予告されている「2024 年末までに 38 件のレビューを提示または採択、2025 年にはさらに 8 件のレビューを実施」という内容がスケジュール通りに進められるとすると、これから 2025 年にかけて、かなり多くの、製品グループ別の立法手続きが立ち上げられることになる。これらは、欧州委員会の Have your say ウェブサイト上の [Published Initiative](#) で確認することが可能であるが、当社「EnviX 海外環境法規制モニタリング・サービス」でも最新情報をタイムリーに提供している。

その他関連動向

■ 欧州委員会がエネルギーラベルの表示方法に関する通知を発表、欧州司法裁判所命令を受け

欧州委員会は 2024 年 7 月 15 日、EU のエネルギーラベルの対象製品の供給者 (supplier) および販売者 (dealer) が、視覚的広告（カタログや販促資料を含む）の中で当該製品のエネルギー効率クラスをどのように表示すべきかを明確にするための文書を「[欧州委員会通知](#)」として発表した。これによると、視覚的広告では、製品のエネルギー効率クラス（例：「A」や「B」など）を表示するだけでは不十分であり、当該製品に適用されるエネルギー

効率クラス範囲（例：「A++～D」や「A～G」など）も表示する必要がある。そして、これらを表示するためのピクトグラム「クラス・アロー（Class Arrow）」が導入される。なお、本通知は、欧州司法裁判所が 2023 年 10 月 5 日に下した裁判所命令を受けたものである。本案件はオープンとレンジフードに特化したものであったが、裁判所命令の内容は他の製品にも影響を及ぼす。



図 2 家庭用オーブンの
クラス・アローの例
(出所：欧州委員会)

■ エネルギーラベル製品登録簿（EPREL）上の供給者にデジタル身元証明強制

EU では、2019 年 1 月 1 日以降、エネルギーラベル対象製品の供給者は、市場投入前に、当該製品を「欧州エネルギーラベル製品登録簿」（EPREL）に登録しておかなければならない。さらに、2024 年 4 月に公布・施行された「EPREL の運用に関する細則を定める [欧州委員会実施規則\(EU\) 2024/994](#)」の下で、**EPREL に製品モデルを登録するすべての供給者は、2024 年 10 月 22 日以降、その身元を証明するための供給者検証プロセス（デジタル、一回のみ）に合格していなければならない**。欧州委員会は、この新たな要件は、EPREL 経由で消費者や公的機関に提供される情報の質、信頼性、有用性を保証するものであるとしており、未検証の供給者に対し、速やかに検証プロセスを完了することを [呼び掛け](#) ている。なお、「供給者（supplier）」とは、域内に設立された製造者、域内に設立されていない製造者の認定代理人、または域内市場に製品を流通させる輸入者をいう（エネルギーラベル枠組み規則(EU) 2017/1369 の第 2 条(14)）。

実施規則(EU) 2024/994 に基づき、2024 年 10 月 22 日以降、未検証の供給者は製品モデルの登録や編集を行うことができなくなった（第 3 条）。また、未検証の供給者によって登録された製品モデルは、EPREL の一般検索に表示されず、API 検索もできなくなり、登録番号（registration number）が入力された場合（QR コード読み取りを含む）にのみ表示されるようになった（第 7 条）。なお、2025 年 4 月 22 日までの経過措置期間中は、適格な e シールの提出も認められている（第 6 条 1 項）。さらなる詳細は、欧州委員会の [「供給者向け EPREL 関連情報」ウェブサイト](#) で閲覧可能。

【2024.11.29 et】

